

閣總第438号-2
令和3年4月30日

山中理司様

内閣総理大臣

菅 義偉



情報公開・個人情報保護審査会への諮問について（通知）

行政機関の保有する情報の公開に関する法律第9条の規定に基づく開示決定等に対する次の審査請求について、同法第19条第1項の規定により情報公開・個人情報保護審査会に諮問したので、同条第2項の規定により通知します。

1 審査請求に係る行政文書の名称	渡部勇次外32名を判事兼簡易裁判所判事等に任命した閣議書（令和2年8月25日付）
2 審査請求に係る開示決定等	(1) 開示決定等の日付・記号番号 令和2年11月17日・閣総人第587号 (2) 開示決定等した者 内閣官房内閣総務官 大西 証史 (3) 開示決定等の種類 部分開示決定
3 審査請求	(1) 審査請求日 令和3年1月28日（令和3年2月1日付け受付） (2) 審査請求の趣旨 本件部分開示決定の取り消し
4 諮問日・諮問番号	令和3年4月30日・令和3年（行情）諮問第176号

担当課等：内閣官房内閣総務官室（調整担当）

〒100-8968 東京都千代田区永田町1-6-1

TEL 03-5253-2111（内線85160）